平成28年度

# 事　業　報　告　書

（公財）　河川財団

# 平成28年度事業概要

河川財団は公益財団法人として４年目を迎えた。財団活動の基盤を充実させ、公益目的事業などの実施を通じ、更なる社会貢献を進めていくことが財団の責務である。このため、今後５年間の財団の運営の方針を定めた中期戦略（Ⅱ）「中期ビジョン2016」を策定し、この計画に基づき、財団の運営を行った。

平成28年度は、「中期ビジョン2016」の初年度であり、今後の財団活動を支える基盤づくりや、政策提言型シンクタンクへ質的な転換を図るための技術力・研究推進力の向上に向けて取り組んでいくことに加え、河川財団の設立目的である、「河川に関する調査・研究及び環境整備並びに河川への理解を深めるための活動に対する助成並びにその実施を行うことにより、国土の利用、整備又は保全及び国民の心身の健全な発達を促進し、公共の福祉を増進する」ことを推進するため、諸事業を展開した。

助成においては、平成28年度の河川基金助成事業ではフレームの再構築（従来の活動内容・テーマ別の部門から、助成対象者別の研究者・研究機関部門・川づくり団体部門・学校部門の３つに再編）、助成金額に応じてコースを細分化し、助成対象の活動を行うための必要額に応じて助成者自らが適切なコースを選択・申請できる「定額助成」の導入、川づくりへの貢献・活用を重視した評価基準などの改革に基づいた助成案件の選定と助成を実施した。

さらに、助成を行うと共に、その成果の普及や情報共有を図るため、各部門ごとの成果発表会・研究会を開催するとともに、WEBサイトや河川基金だよりなどのメディアを活用した情報発信・共有を行った。

調査・研究においては、戦略的な維持管理や堤防植生、河道管理などの河川管理に関わる課題を積極的に取り上げ、財団内の調査研究体制を強化するとともに、必要に応じ学識者等とも連携を図り、施策や現場実務、技術基準案等に反映できる具体的な成果となるよう、一層の調査研究の品質向上を図った。

また、これら成果については、セミナーや講習会、研究会の開催、報告書の発刊や現場実務における試行等を通じて、施策や現場実務に還元できるよう取り組みを拡充した。

河川教育においては、川での体験活動が河川環境や防災にきちんと向き合える人間を形成する基礎となることから、「自然体験活動推進協議会」、「川に学ぶ体験活動協議会」等のNPOや市民団体、企業のメセナ活動とも連携を図りながら、体験活動を指導する人材の養成・育成や子どもたちの安全な河川体験の機会を創出した。

さらに、子どもたちの教育が学校を中心に行われていることから、学校教育現場との連携を図り普及・展開を担う人材育成の取り組みを行った。

河川健康公園においては、適切な維持管理を行うことにより河川環境の保全と創出を支援するほか、利用の促進を図り、沿川の地域住民の健康増進や自然と触れ合う機会の増大に資する取り組みを推進した。

また、このような当財団が実施する公益事業を今後とも安定的に実施していくための裏付けとなる河川基金等の財産を適切に管理するとともに、一層の資金確保を目的として、一般市民や企業などが寄附をしやすい環境づくりのための取り組みを積極的に推進した。その結果、民間企業による節水・水環境保全関連商品の販売促進キャンペーンと連携した財団への寄付プログラムが実施された。

## ２．河川に関する活動に対する助成とその成果の普及

**【公益目的事業１】**

河川整備の効果を高め、事業の効果的推進を支援し、国民の生活向上に寄与することを目的として造成された河川基金の運用益により、河川の整備及び保全並びに利用の促進に関わる分野における調査・研究（研究者・研究機関部門）、川づくりの実践あるいはそれを支援する市民団体等の活動（川づくり団体部門）、小・中・高等学校等が実施する河川教育に関する調査研究や、河川を題材とした教育活動（学校部門）に対し、助成を行うと共に、その成果の普及を行った。

公益社団法人ゴルフ緑化促進会からゴルファーの河川美化・緑化協力金の交付を受け、河川環境の美化・緑化に資する植樹等の事業に対し、助成を行った。

### 2.1 河川基金事業

#### １）研究者・研究機関を対象とした助成

川づくりや河川管理への貢献が期待できる調査・研究を行う研究者・研究機関を対象に計118件の助成を行った。

そのうち、法学、経済学、社会学等を含む文科系（社会科学、人文科学）及び文理融合の調査・研究、学校教育の現場での河川教育についての調査・研究などにも計9件の助成を行い、理科系（工学、自然科学）のみならず幅広い学問領域に関して、助成を行った。

#### ①　調査・研究助成

流出・流水・流砂のメカニズムの解明等の工学的な研究、治水対策に関する研究、水資源の確保に関する研究、河川環境の整備と保全に関する研究、地域との連携に関する研究、河川に関する歴史・文化・伝統等に関する研究など、川づくりや河川管理に貢献する様々な調査・研究に、計80件の助成を行った。

また、35歳以下の若手研究者や、中学生や高校生をジュニア研究者とするクラブ活動での調査・研究には、助成区分を設けて優先的に助成を行った。（若手研究者23件、ジュニア研究者7件）

#### ②　　調査・研究成果の普及助成

研究者や研究機関による、一般の方々に向けて開催する公開プログラムや高大連携事業、出前授業等、次世代の育成にもつながる、研究の場から外へ出て行って行う「アウトリーチ活動」に対して計7件の助成を行った

③　緊急災害調査

平成28年8月中旬～下旬にかけて北海道で発生した、河川水害に関する土木学会の調査団に対して助成を行った。当該調査団では気象・降雨の概要、各河川の被害状況調査を行うとともに河川災害のメカニズムの究明、今後の防災に向けた提言などの活動を実施した。

2）川づくり団体を対象とした助成

河川やその流域において、川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、あるいは戻すための活動（川づくり）を実施・支援する市民団体等（川づくり団体）を対象に、計120件の活動への助成を行った。

①　川づくり団体活動助成（流域規模、全国規模）

河川や流域への理解を深める活動、河川教育を支援する活動、人材育成や指導者育成に焦点をあてた活動、流域間・流域内交流のネットワークを構築する活動などについて、流域規模（75件）および全国的な規模（27件）で行う川づくり団体に助成を行った。

②　新設川づくり団体自立支援助成

設立されて5年以内の川づくり団体（18件）に対し、その活動を軌道にのせるために必要な経費について最大5年間の助成を行った。

3）学校を対象とした助成

幼稚園・保育園、小・中・高等学校等を対象に、河川教育計画の策定・実践や河川教育についての調査・研究に対して計51件の助成を行った。
そのうち、幼稚円・保育胃等には2件、小・中・高等学校等には49件の助成を行った。

4）助成成果の普及

河川基金助成事業の成果について、それらの情報共有や普及を図るため、以下の事業を行った。

①　報告会の開催

研究者・研究機関部門での調査・研究については、助成の成果をより一層社会に普及還元するため、助成を受けた全ての研究者が発表を行う「河川基金助成事業成果発表会」を平成28年7月28日に開催した。

川づくり団体の活動及び学校における河川教育の分野については「川づくり団体全国事例発表会」および「河川教育研究交流会」をそれぞれ、平成29年2月3日、2月4日に連続して開催し、優秀かつ他の団体・学校等の参考となる助成成果の口頭発表・パネルディスカッション・ポスターセッションなどを行ない、助成事業の成果の情報共有を図った。

② 優秀成果の顕彰

河川に対する理解を深め、助成事業の一層の充実を図るために、提出された助成成果をもとに、優秀成果を選定し、成果発表会等の表彰を行った。(研究者・研究機関部門 9 件、川づくり団体部門 17 件、学校部門 11 件)

また基金助成による調査・研究をもとに、社会に対して卓越した功績が認められる学術貢献成果をあげた研究者の選定を行った。

③ 河川基金だよりの刊行

河川基金だよりを年 2 回(平成 28 年 4 月、10 月)に刊行し、川づくりや河川管理に関わる官公庁、有識者、研究者、大学等研究機関、川づくり団体、川や水の問題に関心を持つ企業等に幅広く配布した。構成・内容を全面的にリニューアルし、特に、助成事業者などの今後の活動の参考となるような Good Practice 事例や取組みを抽出してインタビュー形式で掲載することにより、情報提供・共有機能の強化を図った。

④ WEB サイトを活用した情報提供・共有

提出された助成成果報告書を電子化し、検索抽出可能なデータベースを運用し、当財団ウェブサイトを通じ広く公開した。また河川基金に係るホームページを全面改訂し、助成事業者による Good Practice 事例の紹介やイベント等の開催情報・報告を始めとする様々な情報を分かりやすく提供・共有した。

### 2.2 河川美化・緑化助成事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会(Greenery by Golfers Group<略称 GGG>)と連携して、地方公共団体や市民団体等が実施する河川やその周辺における植樹等に対して、計 8 件の助成を行った。

## ３．河川に関する調査・研究とその成果の普及　【公益目的事業２】

平成 27 年度には、関東地方の国管理河川の決壊としては 29 年ぶりとなる「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」による水害が発生し、また、平成 28 年 8 月中旬～下旬にかけて台風が相次いで東北、北海道地方を直撃し、河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、豪雨災害への懸念が高まっている。

一方、平成 25 年 12 月に河川法が改正され、河川においても河川管理施設の維持修繕が義務づけられ、河川においてもその特性に即した効果的・効率的な維持管理・更新が求められている。

このような厳しい社会情勢の中、良好な河川管理を実施し、防災力を高め、あわせて河川を自然環境に親しみ健康増進を図るための貴重な場所として活用していくためには、河川利用・河川管理の知恵（技術）をより高めることが必要であり、以下の内容について研究調査を行うとともに、研究成果の普及を行った。

また、調査・研究における中心的な課題である河川の維持管理については、河川管理の実務における知識や経験と研究機関や大学等の学術的研究及び民間の新技術を融合した調査研究を実施した。

### 3.1 災害を防止するための調査・研究

#### 1）河川の維持管理に関する調査研究

河道管理システム（河道の監視、各種河道特性情報の記録・保存、河道の安全性・健全性の評価、計画・維持管理への活用の一連のサイクル）を組み込んだ河川維持管理計画の策定とその運用に必要となる様々な仕組みに関する調査研究に併せて、河川維持管理計画書に定める維持管理項目の優先度に応じた効率的・効果的な河川管理が実施できる現場における管理目標および管理水準、管理の手法など、河川の維持管理のあり方について調査研究を行った。

また、戦略的な維持管理研究については、河川の維持管理に資する調査研究をリスク管理の観点から進めるとともに、新たな計測技術の活用に関する基礎的検討等を行った。なお、平成２８年６月に開催された土木学会河川シンポジウムでは査読付き論文を投稿している。

#### 2）安全性・健全性の確保を図るための総合的な河道管理に関する調査研究

土砂堆積・樹木による河積阻害による流下能力の低下や河床低下・局所洗掘など河川の物理的変化による河道への影響、河道内の樹林化による河川敷管理への影響等に対して、河川の安全性・健全性の確保を図るためのより効率的・効果的な対処技術や維持管理手法などが求められている。

河道管理に関わるデータベース構築や河道特性についての調査研究により河道設計、河道管理の体系化を図り、「河道の維持管理論」として河川総合研究所資料第 32 号を刊行し、当財団ウェブサイトで公表するとともに、「河川技術史研究」の調査研究の発刊準備を進めている。

3) 河川管理施設の点検等に関する調査研究

洪水、地震などによる堤防・河川構造物などの被災時における点検・把握手法及び、点検・評価結果に基づく対処方針・技術等に関する調査研究を行った。

また、堤防植生管理に関する技術体系の下、堤防植生タイプ区分による堤防植生管理方法の提案をはじめ、堤防養生工の省力化や除草以外の植物成長調整剤を用いた植生管理手法、堤防基盤土質の形成技術、コスト縮減等による効率的・効果的な堤防植生管理技術に関する調査研究を行った。

3.2 健全な河川生態系の保全・再生に関する調査・研究

1) 自然環境に配慮した河川環境の維持管理および復元に関する調査研究

河川管理（治水事業）によって洪水による撹乱が減少し河道が固定化し、高水敷が干陸化しエコトーンが減少するなど、河川環境の多様性が劣化している。利根川下流部において、本来河川が持つ望ましい河川環境を維持・復元する技術に関する調査研究を行った。

2) 河川空間管理のあり方に関する調査研究

河川空間管理のあり方に関する調査研究の一環として、人と河川が共存する社会となるよう、地域との協働による多様性に富んだ堤防植生の再生・管理に関する調査研究を行った。

3) 生態環境調査解析

国等河川管理者が管理する河川において、より良い環境の保全・再生を目指し、学識者の指導を仰ぎ生態環境の調査解析業務を行った。

3.3 健全な水循環系の保全・再生に関する調査研究

1）健全な水循環と生態系の保全・再生に関する研究

湖沼環境に関する研究が長年行われているが、湖沼環境を決定するメカニズムに未解明な事象があるとともに、湖内および流域対策による湖沼環境改善策が想定された効果を上げられていない。霞ヶ浦において、既往の水質保全対策について生態系サービスの観点による評価の試行、新たな環境基準（底層 DO）の現場適用時における課題と対応など、湖沼環境に関する調査研究を行った。

2）新しい水質指標の活用および普及方策に関する研究

今後の河川水質を管理・改善する取り組みには流域住民等と連携した普及・展開が必要なことから、住民や利水者の河川水質に対する要望の多様化と増加に対応するために平成 17 年度より導入された新しい水質指標等の活用や広報・啓発に関する調査研究を行った。

### 3.4 研究成果の普及

財団の調査・研究成果を適切に社会へ還元するため、研究発表会の開催や研究報告書の刊行等によって研究成果を公表し普及を図った。

#### 1) 研究発表会の開催

「河川財団研究発表会」を東京の外、地方事務所所在都市（名古屋市、大阪市）で開催し、主要研究成果を発表した。

#### 2) 研究所報告等の刊行

研究成果を取りまとめた「河川総合研究所報告第２２号」（主要研究成果論文集）を刊行し、あわせて当財団 WEB サイトで公表した。

#### 3) 学会等での発表

土木学会水工学委員会河川部会による河川技術論文集などに論文を５件投稿した。また、日本緑化工学会における口頭発表、同学会誌への特集記事の投稿を行った。

#### 4) 河川塾の開催

当財団の調査研究で得られた成果や専門的知識を若手の技術者や研究者に教授する河川塾（初等科）を開催し、河川に関する専門的知識の普及及び人材の育成を図った。

#### 5) 研究会等の開催

当財団の調査研究成果を施策や現場実務に還元するため、河川に関する政策担当者や実務担当者を交えた研究会（河川研究セミナー等）を開催した。

#### 6) 技術指導

国土交通省が実施する維持管理講習会等に財団職員を講師等として派遣し、維持管理技術についての技術指導を行った。

## ４．河川教育の推進及び河川への理解を深めるための活動

【公益目的事業３】

「川に学ぶ」社会を実現するために、河川教育（河川・流域を題材に防災、環境、歴史文化等について人々が学ぶ活動）を支援するとともに、子どもたちや市民に対し、河川に関連した広範な知識・情報や、川での体験活動を伴った「川に学ぶ」機会を提供する基盤の整備を文部科学省や教育関係者等と連携して進めた。

またより多くの人々を対象とし、かつ活動の継続性が確保できる学校教育の中に河川教育を取り上げやすくなるような環境づくりや学校関係者等への支援を充実させるため、主に河川基金事業の推進事業を活用して、河川教育にかかる先導的な調査研究や、河川教育推進あるいは川づくり団体支援のためのネットワーク・プラットフォーム機能の充実に取り組んだ。

### 4.1 河川教育にかかる先導的な調査研究

全国各地において、河川教育の裾野を広げてゆくための普及支援スキームとして、全国河川教育大学間ネットワーク（全国に計９拠点）を立ち上げて、各拠点大学を中心とした支援体制の構築を開始した。

また学校教育の中に「河川教育」を導入するための取り組み方策等にかかる調査・研究を行い、マニュアル案（河川管理者向け、学校関係者向け）の作成を行った。

### 4.2 河川教育推進や川づくり団体支援のためのネットワーク・プラットフォーム機能

全国河川教育大学間ネットワークにより、各拠点大学を中心とした地域での学校関係者等の間のネットワークづくりを開始した。

また川の体験活動等に取組む市民団体の活動の持続可能性の確保の方策の一つとして、市民団体と企業との連携・協働の現状把握および連携・協働を進めるための方策検討等を行った。

さらに、「川に学ぶ全国事例発表会」及び「河川教育研究交流会」を活用して、全国のNPOや市民団体の指導者、学校教育関係者、河川管理者等との間で、今後の活動展開の参考となる取り組み事例、ノウハウ、教訓などについての情報提供・共有を行うとともに、関係者間での人的なネットワークの構築を図った。

#### １）人材養成

河川教育や河川での体験活動の普及・展開に不可欠な指導者を養成するための取り組み並びに指導者養成団体への支援を行った

①プロジェクト WET 指導者

プロジェクト WET（Water Education for Teachers）について、初級指導者（エデュケーター）を養成する上級指導者（ファシリテーター）講習会を開催した。
また、全国各地のファシリテーターによるエデュケーター養成の活動に対し支援を行った。

②川に学ぶ体験活動指導者

「NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会（RAC)」と連携し、「川に学ぶ体験活動指導者」を認定する講習会等を開催し、体験活動指導者を養成した。

2）情報発信

河川教育及び川での体験活動や水辺の安全対策など水辺での活動に役立つ情報を収集・整理し、財団のウェブサイトやメールマガジン等を通じて広く発信した。

プロジェクト WET に関しては日本の情報を世界に発信すると共に、米国をはじめとする世界各国の先進的な水教育の取り組み等について日本国内へも情報を提供した。

3）体験活動資機材等支援

「子どもの水辺サポートセンター」や渡良瀬遊水地体験活動拠点施設（体験センターわたらせ）において、水辺で体験活動を行う学校や団体に対し、ライフジャケット等の資機材の貸し出しや、川の危険性を熟知し、体験活動に関して専門的知見を有する人材・団体の紹介を行い、安全な体験活動の実施を支援した。

4）副読本等作成頒布

学校関係者等を対象として、これまでに作成した川での体験活動や河川環境、河川防災などを学ぶ時に手引きとなる副読本等を公表・頒布した。

5）普及啓発

国などが提唱する各種月間行事等、安全で災害に強い川、豊かで美しい川をめざし、国民の河川への関心を深めるための諸活動に対し、参加や支援を行った。

特に、「河川水難事故防止週間」における啓発活動の一環として、全国の河川や水辺での水難事故事例を収集し、「全国水難事故マップ」（パソコンサイト、携帯電話サイト）に追加更新を行った。また、「河川水難事故防止キャンペーン～ライジャケ・オン～」を NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会（RAC）と連携し、川の流れを体験することにより、自然に親しみ安全な河川利用と水難事故に対する備えを学ぶ活動を行った。

### 4.3　地域連携支援

国等河川管理者が管理する河川において、地域連携を支援・強化する業務を行った。

## ５．河川健康公園の運営　　【公益目的事業４】

都市部における貴重なオープンスペースであり、数少ない自然環境が残された空間である河川敷を活用し、当財団が環境整備した以下の河川健康公園において次の事業を行い、水辺環境の向上を図るとともに沿川の地域住民等への河川利用の促進や健康増進を図った。

・多摩川河川健康公園（多摩川水系）
・荒川・扇河川健康公園（荒川水系）
・庄内川・幸心河川健康公園（庄内川水系）

なお、これまで当財団が管理運営していた「豊平川・雁来河川健康公園（石狩川水系）」は、平成２８年７月１日から一般財団法人北海道河川財団に事業を承継した。

### 5.1 住民の健康増進

#### １）レクリエーション施設の運営

河川健康公園において無料開放している自由広場では、来園者に安全で安心して活動できる環境を提供するほか、有料のゴルフコース・練習場、テニスコート、パークゴルフコースでは、適正な料金設定で利用しやすくし、利用する地域住民の健康増進に貢献するとともに、高齢者・年少者層等に対して割引を実施し、また期間限定ではあるが近隣の高齢者には平日無料券を配布する等、更なる利用促進が図れるよう配慮した。

平成２８年８月から幸心河川健康公園で新たに整備したパークゴルフ場をオープンした。

また、平成２８年度から野球場を無料開放するとともに、より自由に使用できるように環境整備を行った。

なお、日常の管理として始業前、終業後の点検・巡視はもとより、河川健康公園内の植生管理、ゴミなどの清掃を適切に実施し、利用者が安全快適に利用できるように努めた。

#### ２）子どもたちへのスポーツの普及

ゴルフコース・練習場、テニスコートを開放し、専門の指導者による子どもたちを対象としたスポーツ教室を開催し、次代を担う子どもたちの健全育成を図った。また、子どもたちと高齢者とのふれあい交流の場ともなる合同スポーツ教室を開催し、子どもたちが高齢者からそのスポーツのみならず普段の生活でのマナーやエチケットを学び、高齢者が活き活き活動できる機会の提供を行うと共に、スポーツの普及を図った。

### 5.2 河川敷地の適正な管理

#### １）河川敷地維持管理

河川管理者と協議を行い、河川管理者に代わって河川健康公園に隣接する河川堤防について丁寧な除草や清掃を実施し、河川管理者が堤防点検を実施しやすくなるよう協力する

とともに、来園者にとって散策しやすい環境の維持管理を行った。また、河川協力団体としての活動の充実に努めた。あわせて河川健康公園内においても適切な植生管理等の維持管理を行い、河川環境の保全に協力するとともに、気持ち良く来園していただけるよう河川利用の促進に努めた。

2）河川環境の保全と創出

自然観察などの学習の場としても活用できるよう多摩川に整備したリバービオコリドー（河川生態について配慮したゾーン）を維持管理し、河川利用者に開放した。

また、幅広い年齢層が楽しんで河川利用できるよう整備した扇河川健康公園のパークゴルフ施設内においてヨシ等の在来植物による環境緑地の維持管理を行った。

### 5.3 洪水時等の防災対策

1）施設撤去訓練等の実施

健康公園において、高水敷上の施設撤去の重要性や撤去作業の段取り・手順等を他の占用者に普及・啓発する公開の施設点検・撤去訓練を実施した。また、洪水時の流下に対し支障となる健康公園内の防球ネットやバックネット等の転倒確認を行った。

### 5.4 地域社会への貢献

1）近隣の小学校・幼稚園・保育園の野外活動への協力

近隣の小学校の児童や幼稚園・保育園の幼児の野外活動に協力し、子どもたちが自然と触れ合う機会を多く持てるよう支援を行った。

2）多摩川振興への協力

地元川崎市の施策に協力し、休憩施設やトイレの整備など、多摩川利用推進に寄与する事業を行った。

3）多摩川交流センターの運営

一般利用者・河川利用者の交流の促進、河川管理者や地元自治体などの情報発信や災害時の避難場所・活動拠点として整備した多摩川交流センターが快適な利用が出来るよう、シャワー・トイレをはじめ休憩施設、利便施設の維持管理を適切に行った。また、駐輪施設の設置、河川利用に関する看板やポスターの掲示及びお茶セミナーなど交流センターを活用したイベントを実施することにより河川健康公園を訪れる皆様に対するサービス向上や利用メニューの充実を図った。

## ６．河川管理に関する支援事業【収益事業】

国等が行う河川における洪水・高潮等による災害発生の防止、適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全を図るための河川管理について、より効果的な管理を支援する事業を行った。

### 6.1 施設等維持管理

国等河川管理者が管理する河川管理施設などについて、点検、設備の操作・運転等の安全で適切な維持管理を支援する業務を行った。

○事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書を作成しない。